栃木県スポーツ少年団競技別交流大会実施に関するガイドライン

■参照文書

- ◎公益財団法人栃木県サッカー協会3種委員会新型コロナウイルス対応版2020下野杯サッカー大会実施に関するガイドライン(2020/11/3版)
- ○公益財団法人日本サッカー協会 JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン 第2版
- ○スポーツ庁 社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
- ○公益財団法人日本スポーツ協会 スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト

1.ガイドライン策定の目的

日本の将来を担う子ども達の成果を発揮する機会を設けるとともに、安心して安全にスポーツ活動ができるために策定する。

- (1)「感染拡大防止」という目的で対応を定める。→ 自身が感染すること以上に他者への感染拡大を抑制する。
- (2)スポーツ少年団で「集団感染(クラスター)」をつくらない。 → 人が集まる、人を集める作用を制限する。
- (3)「自覚症状がない感染者が感染を拡大させる危険性」を軽減する。 → 自覚のない感染に配慮し、衛生管理や健康管理への留意を啓発する。

2.事業実施のポイント

- (1) 栃木県スポーツ少年団に関わるすべての人に感染拡大が及ばない対策をみんなで徹底する。
- (2) 集団感染(クラスター)の発生原因となりやすいといわれる「三つの密」の設定をできるだけしない。 1 密閉空間で換気が悪い 2 近距離での会話や発生がある 3 手の届く距離に多くの人がいる。
- (3) 人からできるだけ 2m を離れることを意識し行動する。
- (4) 参加者同士の接触機会を最小限に抑えるように努力する。
- (5) 参加については、個人やチームの参加意思のもと参加者の責任において参加する。
- (6) 参加者の体調や参加者自身の意思に応じて参加できないことを認める。
- (7) 感染が疑われたり発生したりした場合は速やかに対応する。
- (8) 開催する市町村、施設の対策に従う。
- (9) 開催日までに、政府または行政機関等から諸活動に対する自粛要請等が発せられた場合は中止または延期の対応をとること。

3.事業開催の流れ(各競技専門部による)

1.各競技種目の感染症対策ガイドラインを確認する。 2.チェックリスト等を確認する(Excel ファイル)。 ①会場責任者用チェックリスト ②大会参加チーム用チェックリスト ③健康チェックシート(大会参加選手、スタッフ、審判) ④大会参加者名簿(観覧者の入場可・不可の判断や、その内容は各競技専門部による) 3. 感染拡大の状況や他のガイドラインや注意事項等を事前に確認する。 (開催する市町村や施設管理者が示すガイドラインや注意事項等) 事前 4.「感染対策責任者」を決める。 ※大会全体の責任者や、感染対策責任者を会場ごと、開催日ごとに明確にする。 5.参加チームに「大会注意事項」を配布し、選手、スタッフ、保護者に内容を確認してもらう。 ※「大会注意事項」については、本ガイドライン等でも代用可 6.必要物品の準備をする。 チーム責任者:消毒液、マスク、ポンプ式の液体石けん等 感染対策責任者:消毒液、マスク、「手洗い」表示等 7.関係者全員が各競技種目の感染症対策ガイドラインに基づき安全な事業を運営する。 8.チーム責任者は感染対策責任者に各種書類を提出する。 ①参加チーム用チェックリスト ②健康チェックシート(選手、スタッフ、審判) → 感染対策責任者は2週間保管する。 ③大会参加者名簿(観覧者の入場可・不可の判断や、その内容は各競技専門部による) 当日 9. 勝ち進んだチーム等への健康チェックシートの記入確認を行う。 ・次の日も試合の場合 … 検温チェック欄があれば、その健康チェックシートを次の試 合も使用する。 ・次週の場合 … 新しい健康チェックシートを使用し、その日から1週間の健康チェック を行い、次の試合に必ず持参する。 10.チーム責任者は事後の健康観察または報告を行う。 ・試合終了3日後までに選手・保護者等で体調不良者が出た場合には事務局(栃木県ス ポーツ協会)に報告する。 ・試合終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は速やかに事 務局(栃木県スポーツ協会:028-680-7771)に報告する。 事後 11.健康チェックシート、参加チーム用チェックリスト、大会参加者名簿は感染対策責任者が 2週間保管し、何かあった場合には速やかに事務局(栃木県スポーツ協会:028-680-7771)まで提出する。

4. 感染が疑われたり発生したりした場合の対応

(1)近隣の接触者センターや所管の保健所に問い合わせる。

(2)連絡経路 当事者 / チーム代表者 会議 / 大会の感染対策責任者→協会事務局(070-4395-9259) → 本部長 他の参加者や借用施設等

- (3) 感染した経路と特定された場合は、保健所の対応に協力する。
- (4) 事業や参加の有無の具体的ケース

	大会	当該チーム	当該選手・スタッフ
政府・県知事や県全域の教育委員会から中止命令が出た場合	×大会中止	×出場中止	×出場中止
大会関係者(選手・スタッフ)が感染した場合	△保健所の 指示に従う	×出場中止 (相手チーム・選手が勝ち)	×出場中止 (相手チーム・選手が勝ち)
大会関係者(選手・スタッフ)が濃厚接触もしくは疑いがある	○大会続行	×出場中止 ^(相手チーム・選手が勝ち)	×出場中止 (相手チーム・選手が勝ち)
大会関係者(選手・スタッフ)の家族がPCR 検査を受けていて、 結果が出ていない場合	○大会続行	×出場中止 (相手チーム・選手が勝ち)	×出場中止 (相手チーム・選手が勝ち)
選手の所属している学校で、感染症による学校休業になっている場合 ※スタッフも同様の対応をする。	○大会続行	×出場中止 (相手チーム・選手が勝ち)	×出場中止 ^{当該選手・スタッフ}

※上記ケースにかかわらず、コロナ禍における国や県の情勢、主催者の判断等により大会中止や延期、 内容の変更等の対応をとることがありますのであらかじめ御了承ください。

【全競技共通事項】

入場する参加者(選手・審判・スタッフ)の体温や健康状態を報告させる際は、大会 2 週間前から大会 当日までの体温及び健康状態、接触情報を記録したものを提出させること。

体温及び健康状態、接触情報に1日でも異常があれば選手及びチームの出場を中止する。